44. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.									
相続人代表者指定届									
兼固定資産現所有者申告書									
						令和	年	月	日
八山冬田丁	<u></u>								
八峰町長様									
相続人代表者									
			氏	名				(FI)	
被相続人にかかる徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者とし									
で下記のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。また、八峰町税条例									
第74条の3に基づき地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を申告します。									
			_						
相続人代表者 (現 所 有 者)		住所	〒 –						
		(所在地)							
			電話番号		(	)			
		氏名							
		(名称)							
		住所							
		(所在地)							
被相続人		氏名							
		(名称)							
		死亡年月日							
		 氏名			 住所				
	(名称)		続柄		(所在地)			相続分	
	(石物)				(バイエンピ <i>)</i> 				
+□ <b>/</b> ±									
相続人								+	
(現所有者)									
								+	
					<b>企</b> 尼亞	田中	故凸		田伊
摘要					住民税	固定	軽自	+	国保
IIII 女									

## 納税関係の手続き

## ・固定資産税(土地・家屋・償却資産)

亡くなられた方が所有していた土地・家屋などにかかる税金について、 今後、納税される方を相続人の中から決めて申告してください。

※相続登記の手続きを法務局にてお願いいたします。

## <u>・軽自動車税種別割</u>

亡くなられた方が所有していた軽自動車は、次のとおり名義変更をお願いいたします。

①トラクターなど農耕車や125cc以下のバイクなどは、八峰町役場税務会計課へお届けください。

・農耕車(トラクターなど)・・・・ 緑色ナンバー

・50cc以下のバイク ・・・・ 白色ナンバー

・90cc以下のバイク ・・・・ 黄色ナンバー

・125cc以下のバイク ・・・・ ピンク色ナンバー

②軽トラックや軽乗用車、排気量125ccを超えるバイクは、能代市落合にある「能代山本自家用自動車協会」へお問い合わせください。

TEL 0185-52-3383

お問い合わせは、八峰町役場税務会計課へ 〒016-2502 八峰町峰浜目名潟字目長田118番地 電話 0185-76-4604(直通) 76-2111 (代表)